

2016年度協約・協定改訂第1回団体交渉

本部は8月19日、2016年度協約・協定改訂に向け、第1回団体交渉を開催しました。J R 東海労の要求趣旨、会社の交渉に臨む基本姿勢は以下の通りです。第2回団体交渉は8月24日13時からです。

JR東海労要求主旨

J R 東海労はこの間、労使関係、労働条件の改善、安全確立に向けて、組合員の切実な要求を会社に申し入れてきましたが、会社の不誠実な姿勢によって、多くの要求は改善されないままになっています。

今回の交渉にあたり、とりわけ注目すべきことは、今年度で改訂から10年を迎える人事賃金制度についてです。努力に見合った昇給が実現されていないと感じている社員が多くいる中、これでは仕事への意欲など起きえません。この間、会社は右肩上がりで業績を伸ばし、今第一四半期においても対前年比で上回りました。これは、厳しい労働条件のもと、社員が必死に働いてきたからこそその業績です。組合員や現場で働く社員の労苦に応える人事賃金制度の改善が必要です。

また、60歳以降の雇用について、組合員が安心して働ける制度にはほど遠いまま放置されています。このままの制度・運用ではとても働き続けられないと職場を去る組合員・社員は少なくありません。今後少子化による労働者の減少により高齢者の労働力が会社にとって貴重なものとなることは明らかです。高齢者が安心して働けるような制度の改善と、運用の展開が是非とも必要です。

ところで、会社はJ R 東海労の意見に耳を傾けずリニア中央新幹線建設を進めています。そして、大阪延伸の前倒しのため、政府からの財政投融資の方針を受け入れることを示しています。組合との協議すらせずに会社経営を左右する大問題を一方的に進めることは、労使の信義に反し、政治介入を許すこととなり、国鉄崩壊の二の舞を招きかねません。リニア中央新幹線建設は、会社経営への圧迫と、その影響による現状の労働条件のさらなる切り下げ、利用客への負担など、将来の会社経営を不安定不健全にする要素しか見あたりません。経営破綻が現実とならないよう、労使はしっかりと責任を持たなければなりません。

このような立場から私たちJ R 東海労は、職場で汗して働く組合員・社員の将来展望を見据えつつ、2016年度基本協約・協定改訂交渉を進めていきます。会社の誠意ある対応を求め、今次交渉にあたってとします。

会社の姿勢

協約改訂交渉冒頭挨拶

今年度の協約改訂交渉を開始するにあたり、会社側の基本的認識について述べさせていただきます。

まず、当社を取り巻く経済状況・景気動向ですが、内閣府の7月の月例経済報告によれば、景気は弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされ、設備投資及び雇用情勢は改善しているとされる一方で、個人消費は横ばいであり、企業の業況判断は慎重さを増しているとされています。海外の状況に目を転ずれば、アジア新興国や資源国等の景気の下振れリスクや、イギリスのEU離脱問題の影響、地政学的リスクなど、警戒すべき不安定な要素がなお数多く存在しており、また円高の日本企業に与える影響についても引き続き注視していく必要があります、景気の先行きについては慎重に見通すべきと考えます。

このような中での当社の経営状況についてですが、平成28年度第1四半期の輸送状況は、ビジネス・観光ともにご利用が順調に推移したことから新幹線の輸送人キロが前年同期比で101.8%、在来線の輸送人キロは前年同期比で101.3%となりました。また、第1四半期における単体の運輸収入は、前年同期比2.1%増（65億円増）の3,167億円となりました。

現在のところ、5月の伊勢志摩サミット期間中含め、輸送の状況は概ね安定して推移しています。引き続き安全安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実を図り、業務執行全般にわたる効率化・低コスト化の取り組みを続けることで、収益力の強化に努めるとともに、中央新幹線建設を始めとする次世代に向けての経営課題を着実に推進していく必要があります。

今次交渉におきましても、これまでどおり労使双方が中・長期的な将来展望に立ち、会社の発展と社員・家族の幸せを持続的に実現していくために何が必要か議論を重ね、社員がより意欲と誇りを持って前向きに働ける環境作りを目指して参りたいと思います。

その一方で、既に極めて高い水準に到達している当社の労働条件について、その水準に世間レベルから乖離している点はないか、また、将来を見通した時に真に必要なものは何か、役目を終えたものはないか、ということについて常に検証し、労使の認識をすり合わせていくことが重要であると考えています。

以上のような認識のもと、今次交渉において真摯に議論を行って参りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

以 上